

第 141 回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第141回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和元年11月8日（金）午後1時29分～午後3時10分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター本部会議室

3 議題

午後 1 時 29 分開会

○高橋委員長 141回審査委員会を開催いたします。委員の先生方には、御多忙のところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

現在 8 名出席でございますので、定足数は満たしております。

では、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

○事務局 それでは、資料確認をさせていただきます。

配付資料は、事前にお送りしているものといたしましては、審議順に、平成30年審第 4 号、令和元年審第10号、9号の計 3 点に、1 回目の追加でお送りしました平成30年審第 4 号の資料 1 の 1 の計 1 点に、2 回目の追加でお送りいたしました令和元年審第10号の資料 2 の 1、2 の 2 の計 2 点になります。なお、令和元年審第10号につきましては、代理人弁護士から審議期日の変更の希望がなされ、審査委員会事前事務処理要領に基づき、審議期日を12月13日に変更いたしました。

以上です。

○高橋委員長 それでは、議事の確認をさせていただきます。

本日は、契約弁護士等に対してとる措置についての付議案件は形式的には 5 件でございますが、実績には 2 件ということになります。

それでは、最初に平成30年審第 4 号、資料 1 でございます。

では、石塚室長、お願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（平成30年審 4 号）の審議部分については、審査委員会運営規程第 5 条第 5 項に基づき非公開とする。】

(各委員、議決書に署名・押印)

○高橋委員長 それでは、次の案件、令和元年審第 9 号、資料 3 でございます。

まず説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和元年審 9 号）の審議部分については、審査委員会運営規程第 5 条第 5 項に基づき非公開とする。】

(各委員、議決書に署名・押印)

○高橋委員長 以上をもって、本日の議事は全て終了いたしました。

○高橋委員長 それでは、今後のスケジュールですね。

○事務局 今後の予定について連絡いたします。

次回は12月13日の金曜日の午後1時半から予定させていただいております。審議いただく案件は、本日の1件、繰越しになっている分と、新たに1件の合わせて2件になっております。資料につきましては、準備ができ次第、招集通知とあわせて郵送させていただきますので、御確認ください。

○高橋委員長 本日の繰越し分というのは来るわけですね。

○石塚訟務室長 とおっしゃっています。

○高橋委員長 そうね。代理人の弁護士さんのようですね、いらっしゃって意見表明をされるということになります。

それでは、本日の141回、これで終了でございます。どうもありがとうございました。

午後3時10分閉会